



大地
申
第9号

安全・安定輸送確保に向けた 転てつ器転換不良時の乗務員対応における 不安解消を求める申し入れ提出！！

JR東労組大宮地本は、この間「変革2027」の実現に向けた様々な施策に向き合い、組合員と議論を積み重ねてきました。『変革2027』の実現に向けた組織の再編」施策により、組織体制は変化しますが企業としてトッププライオリティと位置付けている『安全』が蔑ろにされることがあってはなりません。

乗務員職場の10月の定例訓練において転てつ器転換不良時には現場で介在物を発見した場合「可能であれば」「出来る範囲」で撤去して欲しいと曖昧な表現で乗務員に周知されました。

この様な周知において職場からは多くの不安や安全を軽視した姿勢に怒りの声が出ています。したがって大地申第9号で申し入れを行い、労使で議論を行い不安解消を目指します！！

可能であれば？

安全軽視は許さない！



出来る範囲で？

なんて曖昧なんだ！！



申し入れ項目

1. 12月1日より「転てつ器転換不良時の乗務員の対応について」を実施する目的を明らかにすること。また、この間の乗務員に対して転てつ器の教育は十分に行っておらず10月に実施した定例訓練の教育では不安があるという声を受け止め、安心して作業出来る教育を行なうこと。
2. 乗務員に関わる新たな業務の実施や見直しなどは、教育する指導員との打ち合わせをスケジュール感を持って行うとことで、訓練などでも乗務員からの質疑に対応できる環境を整え、乗務員の安全な鉄道輸送の提供が出来る環境を整えること。
3. 「変革2027」の実現に向けた組織の再編により、企業としてトッププライオリティと位置付けた安全が損なわれてはならない為、業務に変更が生じた際は関係する項目について過去の取扱いの背景など踏まえ関係箇所への連絡・周知を行うこと。

信義誠実な団体交渉と職場問題の解消を目指します！！